

(環境確保条例第118条の2 参考様式)

土壤汚染情報公開台帳（基準不適合台帳）

(案件No. 3)

整理番号	209-3	調製年月日・契機	令和6年8月30日	・ 第116条第1項第1号
所在地	町田市野津田町字関ノ上284番1外4筆 (地番) 町田市野津田町284番1			(住居)
訂正年月日・契機	2024年11月22日・第116条の3第3項			
工場又は指定作業場の名称 (土地の改変に係る事業の名称)	小田急バス(株) 町田営業所		面積	100.00 m ² (基準不適合範囲) 12,537.60 m ² (調査)
汚染状況調査の方法に関する特記事項				
当該土地において講じられた健康被害の防止又は周辺地下水汚染拡大の防止のための措置がある場合は、その内容				
当該土地に条例第122条第1項第2号の土壤がある場合は、その旨 (汚染の原因が水面埋立材に由来する場合は、その旨)				
当該土地が規則第54条第3項第1号に該当する場合は、その旨				
当該土地が規則第55条第3項に該当する場合は、その旨				
当該土地が土壤汚染対策法の規定に基づき要措置区域又は形質変更時要届出区域に指定された区域を含む場合は、その旨	形質変更時要届出区域(形-4) (基準不適合範囲の全域)			
備考	条例第116条と第117条の重複案件 添付書類は法台帳(形-4)を参照			
土壤の汚染状況	報告受理年月日	特定有害物質の種類	適合しない基準項目	汚染状況調査の受託者
	2024年8月8日	ひ素及びその化合物	含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準	青山シビルエンジニアリング株式会社
			含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準	
			含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準	
			含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準	

